

【「伝統文化親子教室事業（統括実施型）」について】

実施希望がございましたら、必要書類を令和7年12月15日（月）までに直接、伝統文化親子教室事業事務局へ提出してください。

提案書等の作成に当たっては、募集案内を熟読の上、作成してください。

《留意事項》

- ・応募団体（事業者）の規模要件は、「同一分野で、原則、都道府県をまたぎ、概ね5団体以上で構成されること」となっています。（募集案内 P4）

- ・その他、詳細につきましては、募集案内をご覧ください。

※募集案内及び様式は下記 URL からダウンロードしてご利用ください。

伝統文化親子教室事業専用ホームページ：<http://www.oyakokyoshitsu.jp>

- ・文化庁において審査がありますので、提出すれば必ず交付決定されるものではありませんのでご了承ください。また、令和8年度政府予算の成立状況によっては実施内容等が見直される場合もあります。

※ 令和7年度からの変更点がございますので、ご注意ください。（募集案内 P2）

【書類提出先及びお問合せ先】

伝統文化親子教室事業事務局

〒550-0013 大阪市西区新町 1-16-1

大陽日酸新町ビル 4F

TEL 0570-011-127 FAX 06-7634-8983

E-MAIL bunka8-oyako@or.kntct.com